

## 第 21 回千葉県食品等安全・安心協議会（概要）

- I 日 時 平成 28 年 7 月 25 日（月）午前 10 時から午前 12 時まで
- II 場 所 千葉県教育会館 2 階 203 会議室
- III 出席者 丸山委員、高橋委員、渡辺委員、加藤委員、松浦委員、高橋委員、内山委員、杉崎委員、三宅委員、弥永委員、土肥委員、羽田委員

### IV 議 事

- (1) 正副会長選任
- (2) 報告事項
- ①食品等の安全・安心確保に関する基本方針に係る平成 27 年度事業・対策等の実施結果について
  - ②平成 27 年度「食品の安全・安心に関するリスクコミュニケーション」実施状況
  - ③千葉県における HACCP 普及・促進事業について
  - ④BSE 検査体制について
- (3) 議 題
- ①千葉県食品等の安全・安心の確保に関する基本方針の見直しについて
  - ②その他

### V 会議要旨

#### 【議事】

#### (1) 正副会長の選任について

(会長に羽田委員、副会長に土肥委員が選任された。)

就任挨拶

○羽田会長挨拶

この度は推挙いただきありがとうございます。会長となり、もう 10 年になるのでそろそろ別の方にも思うのですが、北村先生が今回からいらっしゃらないので、少し引継ぎ等も行っていきたいと考えています。

さて、千葉県は首都圏における大きな食料基地ですし、北海道は日本全国の大きな食料基地です。そのため、千葉県や北海道は食品の方針を決める立場にあるのではないかと考えています。

食品の安全に関しては色々な問題があると思います。今まで議論してきた事として、遺伝子組み換え食品、放射性物質の問題、BSE 等がありました。昨年は本来廃棄されるはずの食品を産業廃棄物業者が流用し、また消費者の口に入ってしまう、という事件もありました。国際的には TPP の問題もあり、TPP への加入が進んだ場合、千葉県がどのように対応していくのか、という政治的な問題もごございます。

安心できる食品を確保するということは極めて大切ですので、この会議を予定調和ではなく、こういった問題に対し議論を進めて、声を上げていける場にできればと考えていますので、よろしくお願い致します。

そろそろ暑くなってきたので食中毒の問題もあります。保健所の管轄ではありますが、食中毒をできるだけ減らす、ということは極めて重要かと思えます。協議会に初めて出席する方もいるので、協議会の成り立ち、関連する条例・基本方針について再度周知をするということで、事務局から説明することとなっているのでよろしくお願い致します。

本協議会は、委員の皆さまから忌憚のない意見をいただき、それを声としてまとめて行政に反映する、というものですので御協力をお願いします。

○土肥副会長

NPO 法人食料協の運営委員をしている土肥と言います。

副会長ということで推挙いただき、非常に大役を任されたということで緊張している所です。

私の所属する団体、NPO 法人食品保健科学情報交流協議会、短く言うと食料協、と言いますが、食品保健関係の最新の情報を年に 3 回前後講演会を開き、皆様に情報を提供している団体です。私自身も HACCP セミナー等色々なところに参加させていただき等しているので、会長を補佐しながら皆様方の御意見をまとめて、千葉県の食の安全・安心協議会に協力させていただければと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(2) 報告事項

①食品等の安全・安心確保に関する基本方針に係る平成 27 年度事業・対策等実施結果について

事務局から資料に基づき報告  
質疑応答

○ 羽田会長

事務局から説明がありましたとおり、千葉県の中の 22 の担当課がやっていることを取りまとめたものとなっておりますが、何か御質問、御意見ありましたらお願いします。

BSE の検査対象が 48 カ月超になるというのは、どういうところに置き換えるのでしょうか。

○ 事務局

後ほど報告事項(4)にて詳しくご説明いたします。

○ 羽田会長

放射性検査については検出もなく、終息に向かっているという状況かと思えます。遺伝子組換え食品は色々と議論があると思えます。

これをお持ち帰りいただき、県がどのような取組をしているのか確認し、御不明な点・御意見等あれば都度お伝えいただけるようお願いいたします。

②平成 27 年度「食品の安全・安心に関するリスクコミュニケーション」実施状況について

事務局から資料に基づき報告  
質疑応答

○ 羽田会長

リスクコミュニケーションについては法律にも規定されていますが、これまで 10

年間色々と試行錯誤をしてきて、その効果の検証も行われてきました。昨年度、今年度の計画について報告がありました。御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

当事者の三宅委員、(8月の一般向けリスクコミュニケーションについて)紹介宣伝等ありましたらお願いします。

○ 三宅委員

千葉県以外にも全国でリスクコミュニケーションをやらせていただいています。放射温度計を使って冷蔵ケース内の商品の表面温度を測ってもらう、農産物の産地表示がきちんと表示されているかチェックする、等の体験をしてもらっています。また、県の方で実施する手洗いチェッカーは、体験の中でもいつも非常に盛り上がります。子供たちにとっても、目できちんと汚れが落ちているのか、洗い方が正しいのかを見てもらえることは非常に良い機会であると感じています。

ノロの時期もそうですが、やはり手洗いの仕方に関する注意、ということは非常に重要です。社内でも定期的に手洗いの仕方、マニュアルの見直し等も話に出ていますので、子供たちも含めて、そういった教育をすることは非常に良いことだと思いますし、イオンとしてもその一助となればと思っています。

○ 羽田委員

本当に手洗いというのは重要なことです。医師として小児科外来で診察をしているが、この時期はヘルパンギーナがたくさん出ています。そのほかにもインフルエンザやおたふくかぜ等の方も見受けられます。

これらの疾患のうち、おたふくかぜ以外はワクチン等の予防の手段がないため、「手を洗う」ということは非常に重要なものです。また感染力が高い物については、ドアノブに触れ、そこからお菓子を食べて等の感染経路も十分あると思います。

そういったことを小学生に知ってもらい、保護者にも伝えていくことは非常に良いリスクコミュニケーションになるかと思っています。

来年度以降も小学生等の未来世代を対象とした物になるかと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

○ 事務局

来年度も小学生等、若年層を主な対象に実施していく予定です。

### ③千葉県におけるHACCP普及の取組について

事務局から資料に基づき報告

質疑応答

○ 羽田会長

なかなか効果が上がっているようにお聞きしました。

HACCPを導入することによって、たとえば製品の輸出ができるようになるだとか、きわめて重要な課題であると思います。当初はHACCP導入がなかなかうまく進まなかったのですが、中小規模の事業所も含めて取り入れることができるというこ

との周知、そして実際の指導、また普及推進・助言をするための組織の立ち上げ、モデル事業、となかなかいい方向で進められているのかなと思います。

御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

事業の方向性としては会社の規模が大きいところから始めて徐々に中小規模へ、という風になると思うが、中小規模も含めて導入の相談に乗れる、という方向性で計画しているということで良いのでしょうか。

○ 事務局

基本的に中小と呼ばれる規模の事業者であっても気軽に参加できる、オープンなセミナーとして開催しています。講義と同時に相談会も設け、わからない点があればその場でどんどん質問してもらえらるような形で実施しています。

○ 羽田会長

中小規模というと家族経営のような施設も入るのでしょうか。

○ 事務局

家族経営も含みます。

昨年度モデル事業者として参加した4事業者の中にも、工場長含めて10数名程度の家族形態の事業者もありました。そういった企業でもやり方によって、きちんとHACCPの導入ができました。

また、HACCPプランを立ち上げた後、一般衛生管理の部分に関しても従業員のモチベーションが上がり、「もっとこうしたら」という意見が現場の従業員から上がってきたことが非常に良かった、という声もいただいています。

○ 羽田会長

計画表等を作ることはかなり事業者にとってハードルが高いように感じるので、そのハードルを少しでも低くしていくことが重要かと思います。

HACCP普及検討会というのは具体的にどのような人が委員になっているのでしょうか。

○ 事務局

国で実施しているHACCPの研修等を受講した職員や、実務経験として、保健所で製造業を中心に立入経験の豊富な、HACCPに精通した職員等、ある一定のレベルにあると判断できる職員を選定し、検討会委員としています。

○ 羽田会長

基本的には県の職員ということでしょうか。

○ 事務局

そのとおりです。また、実際に相談の受付をしてもらうスタッフとしては、県職員及び千葉市・船橋市・柏市の行政職員のほか、「HACCPを普及推進する会」という会を別に設けており、すでにHACCPを導入している事業者等を募り、相談等に協力してもらっています。

○ 高橋委員

モデル事業の記載中に飲食店営業とありますが、飲食店営業もHACCPの対象とな

るのでしょうか。

○ 事務局

レストラン等の飲食店については、今後の検討課題としておりまして、現在実施しているのは製造業等の事業者が主となります。今後国の動向も含め、ガイドライン等が出ましたら、飲食店、いわゆるリテールの HACCP についても検討していきたいと考えています。

○ 羽田委員

非常に取り組みの中でも成果が出ているものではないかと思えます。今後、千葉県のお食糧生産に関して、県として支援できるような体制にますますなっていくと良いと思えます。

#### ④BSE 検査体制について

事務局から資料に基づき報告

質疑応答

○ 羽田会長

BSE の発生状況の推移と国内外の状況、日本で起こった BSE、牛の検査の経緯、2001 年以降生まれた牛では発生していないこと等について、各国の規制を比較検討した図をお示しいただきながら説明いただきました。48 カ月超齢の健康牛の検査を継続した場合と廃止した場合のリスクの比較によれば、リスクは無視できる程度である、とのことですが、現行基準の検査を継続すると税金が使われることになるのでその辺りをどう判断するか、ゼロリスクを求めることは難しいことも踏まえて検討しているとのことと思いました。

また、食品安全委員会の評価においても、きわめてリスクは低いので妥当な方針である、とのことでした。非定型 BSE については私もよくわからないのですが、通常の物と一緒に考えて、というのは難しいというところなのかな、と思えます。

これらの状況を踏まえ現在パブリックコメントが行われているとのことでした。

以上、何か御質問・御意見等ありましたらお願いいたします。

検査対象に関する議論ですが、30 カ月超を除くかどうか、という時にも同様の議論がありました。個人的には今の方針で問題ないのでは、と思えますが、それでも不安ということであれば、税金を使って検査していく方針となります。

(税金かリスクか) どちらをとるか、ということになるかと思えます。

○ 丸山委員

会長からも話があったとおり、検査対象が 30 カ月超齢から 48 カ月超齢に変わる際にも同様の議論がありました。そういった流れを踏まえると、食品安全委員会の話も理解できると思えます。ただ、新たな方針で完全に評価できる、ということと、多くの消費者がきちんと理解できることは別問題であるので、ぜひ丁寧な説明をお願いしたいと思います。

特に 7 ページにある飼料規制の重要性ということについて、検査がなくなると

ということで飼料規制まで緩くなるという誤解を招かないような説明、それから病畜の、疑いのある家畜のBSE検査については多分継続するということをきちんと説明して行ってほしいと思います。BSEは世界でゼロになっている、という物ではなく、非定型BSEについてはまだ未解明な部分もあるので、今後もきちんと研究が進められていく、ということをきちんと消費者に向けて説明していくようお願いいたします。

○ 羽田会長

私も同意見です。

日本では大丈夫であろうと思っていた廃棄食品の流用等が発生したことも考えると、飼料規制についても（遵守されるのか）心配な部分もあります。飼料規制がきちんと担保されるようよろしく願いいたします。症状がある牛に関しては検査をするべきだろうと思うが、数が少ないのでコスト負担をほとんど無視できるのではと思います。

この方針で当協議会としては異議を申し立てることはない、ということです。

### (3) 議 題

#### ①千葉県食品等の安全・安心の確保に関する基本方針の見直しについて

○ 羽田会長

基本方針を策定した時点と状況が合わなくなってきた部分その他があるので、基本指針を見直したい、ということが事務局から説明がありました。説明を聞いたうえで変更の妥当性について検討したいと思います。

事務局から資料に基づき報告

質疑応答

○ 羽田会長

時代とともに検討する案件が変化してくる部分もあること、もう少し読みやすくした方がいい部分もあることからの改正であり、あまりドラステックな改正ではないのかな、という感じがしますが、こういった方針で見直しを進めていく、ということによろしいでしょうか。

特に意見・異議等ないようですので、作業を進めていただく、ということをお願いいたします。

そうすると作業部会を設定するということになるのでしょうか。

○ 事務局

そうなります。作業部会の詳細な日程・回数や構成等については検討した上で、追って皆様にお知らせする予定です。

○ 羽田会長

委員の皆さまに周知をした上で進めていただけますようお願いいたします。

## ②その他（第3次食育基本計画について）

安全農業推進課 梅澤氏から第3次食育計画について資料に基づき説明  
質疑応答

### ○ 羽田会長

千葉県食育推進計画は、3つの柱を基盤として進めている、ということでした。今後ある程度意見が集まったらパブリックコメント等進めていく、ということでしたが、この時点で何か御意見等ありましたらお願いします。

### ○ 土肥副会長

2次計画と3次計画において、中身はあまり変わっていないように感じますが、現在やっている施策をベースアップして3次にしようとしているということで良いのか、中身としてどういうところを強化していこうと考えているのでしょうか。

人の食のバランスというのは個々の人間の問題であって、行政がやっていってどこまで取り入れられるのかという点が難しい問題であるかと思うので、参考までに協議すべき内容等について教えていただければと思います。

### ○ 安全農業推進課 梅澤氏

1次計画の段階では食育の周知をし、2次計画では食育の周知がある程度進んできた、ということで、実践を凶ろうということで、「知っているからできる、またしている県民を増やそう」という方向で3つの視点ということで、農林水産・健康増進・学校教育の3つの視点から取り組んできました。ただ、進捗状況として県民の実践がまだ進んでいない部分がありました。

そのため、3次計画については、さらに実践、特に若い世代の朝食欠食等を中心に、食育の実践を引き続き行政及び関係企業の協力のもと3次計画を立てております。

3次計画については、先ほど3つの視点、ということでお話ししましたが、それを少し見直し、「子供から高齢者まで」ということで、ライフステージに応じた食育ということを新たな視点として盛り込みました。国の計画の中で「食文化」や「環境を意識した」という言葉も出てきているので、そういったところも3次計画には盛り込みました。

### ○ 羽田会長

2次計画と3次計画の違いについて説明がありました。

特に2つ目のライフステージに関する部分が大きな違いである、ということでした。今ライフステージについては研究も進んでおり、子供たちの食生活や給食と高齢者の健康その他の関連性等についても研究がされています。ぜひ積極的に取り組んでいただければと思います。

骨子案に関する意見はなしということですので、ぜひ進めていただければと思います。

では最後に新しい委員に今回の会の感想・意見等をお願いできればと思います。

○ 松浦委員

5年ほど前から（HACCPを）取り入れています。

私どもの所は水産加工製造業であり、約3年前にISO22000、民間認証を取得し、今実際に取り組んでいる所です。

県内の漁協、生産加工をする加工業者等に対し、私たちが得たノウハウやHACCPの方式を取り入れた提案・助言等を行っています。家内工業的な組織なので簡単にはいかない部分もありますが今後も取り組んでいきたいと思っています。

○ 高橋委員

主に3つの団体がこの6月に合併し設立総会を実施し、271名会員がいます。千葉女性農業者会議の一員として以前にもこの会議に参加させていただいたことがあります。

新たなネットワークは世代や地域を超えて農業女性が交流を図りながら、研修や地域づくりを行っていかうと考えています。

農業体験やその土地の食文化の継承なども女性の視点からやっていかなければいけない部分もあるので、今後より一層積極的に活動していきたいと思っています。

○ 内山委員

県の方へのお願いと言いますか、小学生を対象とした食の安全・安心に関するリスクコミュニケーションにおいて、ぜひ手洗いに関する話をさせていただけますようお願いいたします。ノロウイルスの約65%が従事者の手からの感染と言われています。手洗いというのは、子供の時の手洗いのまま大人になる、と言われていまずので、ぜひ子供のころに正しい手洗い方法の説明をお願いいたします。

○ 弥永委員

船橋市で生活学校という団体に所属しており、毎月色々なことを学習していますが、小学生に対し、郷土食である太巻き寿司の指導等を行っております。深く食に関する意見を学べれば、と思い、今回この会議に参加させていただいております。

どうぞよろしくお願いいたします。

(以上)